

文化審議会第17期文化政策部会（第1回）

令和元年6月14日

【佐藤企画官】 それでは、開会に先立ちまして御案内をさせていただきます。

本日資料はペーパーレスとしておりますので、お手元のタブレットを御覧いただき、操作においてお困りの点がございましたら、挙手を頂きましたら事務局担当者が参ります。

また、本格移転を見据えた試行の一環ということで、今回も本会場と京都の創生本部をテレビ会議システムで接続しての開催となっておりますので、よろしく願いいたします。

また、本日でございますけれども、冒頭部会長を選出するという人事案件がございます。もしマスコミの方あるいは一般傍聴の方などがいらっしゃいましたら、恐縮ですが、一旦御退出を頂きまして、人事案件終了後に入室していただけますよう、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまより文化政策部会の開催をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、今期文化審議会の委員をお引き受けいただくとともに、本日は御多忙のところお集まりいただき、まことにありがとうございます。本日は第1回目の部会でございますので、後ほど部会長を互選していただく必要がございます。それまでの間、事務局の方で議事を進めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、文化政策部会の委員の方々を御紹介させていただきたいと思っております。皆様のタブレットのお手元の資料でございますけれども、資料1の4ページを御覧いただければと思います。

資料1の4ページでございますけれども、文化審議会第17期文化政策部会委員ということで、委員の名簿一覧がございます。名簿の順に御紹介をさせていただきたいと思っておりますので、御専門の分野など、一言御挨拶を頂ければと思います。

初めに、河島委員でございます。

【河島委員】 同志社大学の河島と申します。経済学所属として、文化経済学、文化政策学といったことを専門としております。よろしく願いいたします。

【佐藤企画官】 続きまして、松田委員でございます。

【松田委員】 東京大学の文化資源学研究室というところで働いております、松田陽と申します。専門は文化資源学ですが、とりわけ歴史的な文化資源、文化遺産と言われるものの活用を中心に、この部会ではいろいろと発言していきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

【佐藤企画官】 続けて生駒委員でございますけれども、本日御欠席ということで連絡を頂いております。

続いて石田委員でございます。

【石田委員】 昭和音楽大学オペラ研究所の所長をしております、石田麻子と申します。

よろしくお願いいたします。専門は舞台芸術政策と申しておりますが、世界の各国の劇場政策、劇場運営、そういったことを研究しております。それから、日本芸術文化振興会で調査研究分野のプログラムディレクターも務めております。そこでは、各国のアーツカウンシル研究などもいたしております。よろしくお願いいたします。

【佐藤企画官】 続けて、今回新規で委員に御就任いただきました、大橋委員でございます。

【大橋委員】 大橋でございます。よろしくお願いいたします。経済が専門でありまして、今回、文化というものについて比較的新参者なのですけれども、専門として、他方で政策評価みたいなこともいろいろやらせていただく機会があって、そういう観点からも含めて、いろいろ貢献させていただくところがあれば、うれしく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【佐藤企画官】 続きまして、小林委員でございます。

【小林委員】 東京大学の小林でございます。松田さんと一緒の文化資源学研究専攻に所属しております。ふだんは文化政策の研究、とりわけ地方自治体の文化行政の研究をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

【佐藤企画官】 本日、このほかに日比野委員が少し遅れていらっしゃるということで、御連絡を頂いております。なお、他の名越委員、山野委員、湯浅委員、キャンベル委員については、本日御欠席ということで、御連絡を頂いているところでございます。

なお、一点お願いでございますけれども、テレビ会議で京都とつないでおりまして、その際にマイクを使っただけだと、京都の方に聞こえやすいということでございますので、発言の際にはそのような形でお願いをできればと思っております。

続きまして事務局の方も、今期初めてということでございますので、紹介をさせていただければと思います。少し欠席、ございますけれども、途中から出席ということでまた、参ると思います。初めに、中岡文化庁次長でございます。

【中岡次長】 中岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

【佐藤企画官】 内藤文化庁審議官でございます。

【内藤審議官】 内藤でございます。よろしくお願いいたします。

【佐藤企画官】 杉浦文化庁審議官でございます。

【杉浦審議官】 よろしくよろしくお願いいたします。

【佐藤企画官】 豊城文化財鑑査官でございます。

【豊城文化財鑑査官】 豊城です。よろしくお願いいたします。

【佐藤企画官】 榎本企画調整課長でございます。

【榎本企画調整課長】 榎本です。よろしくお願いいたします。

【佐藤企画官】 清水文化経済・国際課長でございます。

【清水文化経済・国際課長】 清水です。よろしくお願いいたします。

【佐藤企画官】 水田著作権課長でございます。

【水田著作権課長】 水田です。よろしくお願いします。

【佐藤企画官】 田中文化資源活用課課長補佐でございます。

【田中文化資源活用課課長補佐】 菊地の代わりで出ております。よろしくお願いいたしますます。

【佐藤企画官】 平山文化財第一課長でございます。

【平山文化財第一課長】 平山です。よろしくお願いします。

【佐藤企画官】 そして、京都からテレビ会議の方で三木文化創造担当参事官でございます。

【三木参事官】 三木でございます。久しぶりでございまして、お懐かしい先生方も多くて、懐かしんでございます。また、御尽力のほど、よろしくお願いします。

【佐藤企画官】 南宗務課長でございます。

【南宗務課長】 南です。よろしくお願いいたします。

【佐藤企画官】 坪田芸術文化担当参事官でございます。

【坪田参事官】 坪田です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【佐藤企画官】 最後に私、文化庁政策企画官の佐藤でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして部会長と部会長代理の選出を行いたいと思います。

(傍聴者退出)

※部会長に河島委員、部会長代理に松田委員が選ばれた。

(傍聴者入室)

【河島部会長】 それでは、今期文化政策部会の部会長は私、河島、部会長代理は松田委員ということになりました。開会に当たり、部会長として一言、御挨拶を申し上げたいと思います。

私、文化政策部会、文化審議会と何年かに渡って関わってきまして、前の前の期になるかと思えますけれども、基本計画の策定というものの作業にも関わった経緯がありますが、そのとき、一年間に6回か7回か会議がありまして、大変、そのほかにワーキング会議もありまして、非常に大変だった、けれども濃密な議論を展開したというような記憶が大変強いものですから、その後の昨年第16期と17期ということで、それよりはもう少し緩やかな形で、あれ、これだけでいいのかなというのが、何かかえって変な感じがしているのですけれども、実はここからが本番でして、計画を立てたところをしっかりと、それが執行されているか、そしてどの程度の本来目指す、文化政策として目指すべきことというのが、どの程度効果を上げているのかということ、今期以降も見ていくということで、任務としては、回数

は今のところそれほど多くはない予定のようですが、皆様も含めて非常に大きな任務を背負っているというふうに感じております。

それで、もう一つ最近感じたことを少しこの場で御紹介というかお話しさせていただきますと、京都市で先日京都新聞が開いた、文化と地域を考えるというような、広い意味での文化を考えるシンポジウムがございまして、学生とともに行ってきたのですが、基調講演をされた哲学者の鷺田清一先生が大変面白いことをたくさんお話しされまして、鷺田先生は皆様御存じかと思えますけれども、大阪大学の総長を務められた後、京都では大谷大学、それから京都市立芸術大学の学長もされた方で、今せんだいメディアテークの館長をされていらっしゃるのですけれども、京都における生活の文化の在り方とか、それからコミュニティーが実は薄くなっているというような、いろいろな指摘があったのですね。

それはそれで本当に大変わるところが大きかったのですが、一緒に行った中国人の留学生に後から感想文のようなものを書いてもらったところ、日本は、特に京都のような街だと、古い文化財だとか文化遺産というものを大事にしている一方で、漫画だとかアニメだとか、そういった現代のコンテンツにもあふれた、ポピュラー文化が豊かな国だと、そういうふうに、その2つだと思っていたけれども、それ以外にももっと生活の中での文化の在り方だとか、もっと文化にいろいろな多層的な側面があるというか、そういうことに初めて気がついたというようなことを言うておりまして、言われてみればそうだろうなというふうに強く感じました。

こちらの、私たちが関係する文化政策の分野でも、インバウンドに向けた何々とか、国際ブランディングというようなことも大事な側面として挙げられていまして、これはこれで文化政策の新たな方向性として一つ、重要でもあり面白いところだなというふうに個人的には思っておりますけれども、ともすると外国人受けするといいますか、外国人にとって興味を持ってもらいやすい、その2つに集中してしまっ、もっと広い意味での、文化庁の政策対象とするかどうかはともかくとして、広い意味での文化、生活であるとか、それからもう一つ、これは文科庁の政策対象として非常に大事である芸術文化の分野というものも、日本はまだまだ世界に誇るものというのがたくさんありますので、外国人視線ということばかりを意識し過ぎていた面もあるかなと思ひまして、その他のもっと広い文化で、文化というものを捉えて考えていくということを、私たちは忘れてはならないのではないかなというようにことを思った次第です。

今期は、先ほど申し上げましたように、基本計画のフォローアップということをやっていくという大事な時期にかかっておりますので、委員の皆様方、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、続きまして本日御出席いただいております、中岡次長から御挨拶を頂きたいと思ひます。

【中岡次長】 文化庁次長の中岡でございます。文化庁次長を3年半やっておりますので、長くやっているということで、私から御挨拶をさせていただきます。

本来ならば、文化庁長官の方から御挨拶申し上げるべきところでございますけれども、本日はフランスのアヌシーの国際映画芸術祭に行っておりまして、今の段階では機中の人であろうと思いますけれども、私から御挨拶を申し上げたいと思います。

まず、最初に本日は年度初めということで大変お忙しい中、文化審議会の第17期の文化政策部会に御出席いただきました、ありがとうございます。昨年度から引き続き御就任いただいた委員の皆様もいらっしゃると思いますけれども、また、新たに御就任いただいた3名の皆様に厚く御礼申し上げたいと思います。

先ほど河島先生のお話がございますけれども、実は3年前は文化政策部会、非常に大車輪の議論をしていただきました。これは文化庁にとっては未曾有の、京都移転という大課題を頂いたということがございますし、一方で文化芸術の幅が広がる、先ほど生活、文化、これは食文化も含めてでございますけれども、そういったこと、あるいは観光行政をめぐる文化に対する熱いまなざし、そういったものもございました。

そういう中で、緊急答申を策定すべく、文化政策部会、ぐるぐる回していただいたわけでございます、その中で、その成果で新文化庁というキャッチフレーズ、そこで一昨年の文化芸術基本法の改正につなげていただいたわけでございます。おかげさまで昨年の10月には、文化庁の法改革をさせていただきまして、今年度の予算につきましては、本日も資料をお配りしておりますけれども1,167億というようなことで、環境税の執行も含めまして、大幅に広がったわけでございます。

そういう中で、基本計画を着実に進めるということで、各省の調整機能も頂き、また、シンクタンク機能が足りないというようなことも政策部会で御指摘を頂いておりましたので、そういったものもしっかり整えるということがございます。あたかも、文化GDPという言葉が、これは3年ちょっと前の話の中で、それを倍増するというような目標が書かれたわけでございますけれども、文化GDP自体はその当時1.8兆円、それを3兆円ということで倍増していこうという議論であったかと思いますが、御案内のとおり、日本の人口自体は減っていているという中で、そういったものが達成できるのかというような根本的な御議論もございますが、一方では、そもそもユネスコでGDPの考え方を考える際に、例えば実演芸術におきまして、劇場内でのそういったある意味サイドと申しますか、そういうGDPについてはカウントされるけれども、村々で行われている祭りだとか、そういったものはなかなか捉えられていないと思いますね。

そういったものもございますので、ある意味、先ほどございましたように、文化芸術の幅が広がっていくという中で、捉えていく指標自体も変わっていくのではないかと申したところも含めて、シンクタンク機能と申しますか、そういったものを発揮しつつあるというのが、現在の文化庁の状況であるかと思えます。

本部会におきましては、昨年度に引き続きまして、基本計画の着実な実行に向けまして、取り組んでいくわけでございますけれども、是非文化行政に対しまして忌たんのない御意見を頂戴したいと思います。単に、各省折衝におきます各省調整の権限が文化庁にあって

も、単に計画を作るというだけではなくて、実は日本博という大規模な事業を既に始めておりますけれども、それ自体は国際観光旅客税の財源を持ち、取り組んでおるわけでございます。

その財源自体は文化庁で執行するという事で、各省でもそういう日本の素晴らしいものを外国に対して、国内外に対してPRしていくということにつきましては、ある意味文化庁の調整能力の期待がされる部分ではないかと思っております。こういったことも含めて、御指摘なり御指導いただければ有り難いと思えます。

本日以降頂きます、委員の皆様方からの一つ一つの貴重な御意見、御提言が、新時代の文化政策施策の充実につながることでございますので、今後1年を通じまして、様々な御意見を頂戴いたしますことを期待いたしまして、簡単でございますが、私の方からの御挨拶とします。ありがとうございました。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、本日は今期最初の部会となりますので、本審議会の概要と運営上の規則、それから文化庁が今期この部会や我々委員にどのような役割を求めているのかといったことなどについて、確認しておきたいと思えます。これらの点につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【佐藤企画官】 それでは、資料1の御覧いただければと思えます。資料1でございますけれども、まずは1ページ目で文化審議会の全体構成について書いてございます。文化政策部会についても、審議会の下に置かれる部会ということで設置をされております。

次の2ページ目でございますけれども、文化審議会の今期の委員名簿ということになっております。

そして3ページ目、4ページ目でございますけれども、今年4月12日に文化審議会の総会で、文化政策部会の設置について決定をされたものでございます。

続けて5ページから8ページまででございますけれども、こちらについては文化審議会の関係法令でございますので、後ほど御参考に御覧いただければと思えます。

そして9ページ、10ページでございますけれども、文化政策部会の運営規則等が載せてございます。そこがございますとおり、会議については原則として公開、そして会議資料あるいは議事録についても同様に、原則として公開ということになってございます。

また、本部会に求められる役割についてでございますけれども、先ほど資料1の1ページで見ていただきましたとおり、文化政策部会の役割として、文化の振興に関する基本的な政策の形成に係る重要事項について審議する場と位置付けられております。先ほど来、河島部会長あるいは中岡次長の説明にもございましたとおり、今期の文化政策部会につきましては、基本計画の進捗状況の評価検証に関する議論を中心的に、お願いをしたいというふうに考えてございます。

各委員におかれましては、それぞれの専門分野での御知見や御経験などを踏まえた建設的な御意見を積極性にお示しいただき、その内容を国の文化政策に反映していきたいと考

えてございます。

事務局からの説明は以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの内容について委員の皆様から御質問等ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題3番目、一番重要なところになりますけれども、文化芸術推進基本計画のフォローアップについて、事務局より御説明お願いいたします。

【佐藤企画官】 それでは、続けて御説明をさせていただきます。まず資料の2-1というものを御覧いただければと思います。資料2-1でございますけれども、1ページ目に文化芸術推進基本計画のフォローアップスケジュールイメージというものがございます。こちらは前回の1月の部会でも同様のものをお示しさせていただいているところでございます。一番上の方に、基本計画に記載されているフォローアップのポイントとして、3点ございます。目標と戦略、そして今後5年間に取り組むべき施策の関係性について分かりやすく可視化するという、そして年度ごとに評価検証のフォローアップを実施し、今後の政策改善に反映する。また、中間年度、2020年度終了後に中間評価を実施するといったところが、基本計画に書いてあるところでございます。

また、フォローアップスケジュールの方の表のところの上のところのところに政策評価行政事業レビューというところで、水色の記載がございますけれども、後ほどこれらについても改めて御説明しますが、こういった政策評価あるいは行政事業レビューとの関係の作業と一体的に、こちらの部会でのフォローアップについて実施をするということで、やらせていただきたいというふうに考えております。

また、前回の部会での御意見を踏まえまして、全ての事業について毎年度やるということではなくて、めりはりをつけた評価の実施をしていくということ。そしてまた、現場の元氣が出るようなグッドプラクティスの紹介等も行うということで、進めさせていただきたいというふうに考えております。

後ほど、本日全部のテーマ、16テーマあるうちの、事務局で3つ選ばせていただいた3テーマについて御説明をさせていただきたいと考えております。このうち、芸術教育と博物館の関係でございますけれども、従前文部科学省の本省で全部あるいは一部を実施しておりましたけれども、機能強化の観点から、昨年10月に文化庁に移管して、関連施策と併せて一体的に進めていくこととしたものでございます。また、国際観光旅客税を財源とした一連の事業につきましては、前回の部会でどのような観点で評価していくのか検討が必要という御指摘を頂いたことを踏まえまして、アウトカムの設定等について御意見を頂きたいと考えてございます。

今年度の部会につきましては、2-1の1ページにございますとおり、全部で3回ということの想定をしておるところでございますけれども、本日の御議論を踏まえまして、必要に応じて、概算要求前にテーマごとに、少人数でワーキングを開催するという機会を設けることも含めて、考えていきたいと考えております。

続けて 2 ページ目でございますけれども、これは 1 月の部会でも示させていただきました、文科省の政策評価における文化分野の政策評価体系等の見直しの方向性についてということでございます。

そして 3 ページ目は、先ほど御説明しましたとおり、2020 年度が基本計画の中の間年度でございますので、その次の 2021 年度に文化政策部会としての中間評価を頂く、また政策評価については、その年度に事後評価というものを併せて実施するというスケジュールで考えていることを、示したものでございます。

続けて資料の 2-2 で、政策評価そして行政事業レビューについて少し、補足で説明をさせていただきます。資料 2-2 の 1 ページ目を御覧いただければと思います。少し小さい字で恐縮でございますけれども、政策評価につきましては、行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づいて政策の効果を把握し、これを基に評価した結果を政策の改善につなげる、PDCA サイクルでございますが、それとともに政策について国民への説明責任を果たすということを目的とした取組でございます。

また、行政事業レビューにつきましては、原則全ての事業について予算の執行形態を明らかにした上で事業の点検を行い、その結果を予算や執行等に反映させる取組でございます。PDCA サイクルの具体化を図るという点では政策評価と共通する取組でございます。文科省におきましては、原則として施策単位で政策評価を実施するとともに、事業について行政事業レビューによる検証を行うこととしております。

そして、PDCA サイクルの具体化を図る取組である政策評価と行政事業レビューにつきましては、その連携が非常に重要であると考えております。政策評価の実施に当たっては、当該施策に関連する行政事業レビューの内容に、また行政事業レビューの実施に当たっては、当該事業の上位に位置付けられる施策の評価の内容に、それぞれ十分に留意し、整合性を図るということが求められておるところでございます。

続けて 2 ページ目に行っていただきますと、スポーツ分野の例でございますけれども、施策と事業の関係についてイメージとして入れておりますので、そちらも御参考に御覧をいただければと思っております。

続いてその次の 3 ページ目でございますけれども、こちらの文部科学省全体の政策目標の一覧となっております。このうち、文化芸術の関係につきましては、右下のところの政策目標 12 というところでございますけれども、全体としてすぐれた芸術文化の振興を図るとともに、我が国固有の伝統文化を継承・発展させることにより、文化による心豊かな社会を実現するということを目指しつつ、4 つの政策目標を設定しているところでございます。

なお、この後資料の 2-3 というところで、各担当課から御説明する資料でございますけれども、その中に行政事業レビューシート等が入っておりますけれども、これらについては現在調整中の内容も含むものでございますので、委員限りの扱いとさせていただきますと考えております。

事務局からの全体的な説明は以上でございます。

【河島部会長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの内容について、委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【大橋委員】 初めてなので、過去の経緯含めて間違っことを申し上げる可能性もあるかもしれませんが、御質問の箇所ばかりかもしませんけれども、一点気付いたことだけお話しさせていただきます。基本的にここでの話、政策評価と事業レビューについて強いフォーカスを当てられています、政府全体でいうと EBPM という話が恐らくあって、そうした単語があればいいということでもないですけれども、EBPM 的な考え方も本来だったら入っていていいのかなという感じがします。

EBPM とは何かということとはなかなか定義が見当たらないと思いますけれども、基本的に私が思うに、施策レベルで御覧になるということなので、その施策レベルで申し上げたときに、一体その施策は何のためにやっているのでしょうかとことを問うものと思います。ここで言うロジックモデル的なところ、資料 2-2 の 2 ページで言うと、最終アウトカムのところは何のために、何を目指したものなのでしょうかとこところが多分、問いかけとしてまず入り口としてあって、じゃそれを達成するためにどんな施策、これ複数の施策が恐らくあるのだと思う。

その中で、一体どんな施策があって、その施策のどういうものの組合せが最も効果的なのでしょうかとこところな問いかけをしているのが EBPM なのかなと思うのですよね。そうすると、その施策、そして関連する指標を見える化するというのは何のことを言っているかということ、恐らくその施策をどの程度達成できたのですかとこところが分かるという意味での見える化だと思っているのですが、今回、確かにアウトカムは示していただいているものの、ここに、例えば資料 2-2 の 2 でいうところの最終アウトカムのところというのは、すごく定性的な内容なので、これは施策をやっても達成されたのかどうかということよく分からないというか、ということころがあってはいけないのかなと。

なおかつアウトカムの指標を作られるのだとすると、施策とアウトカムというのはある程度結びついてないと、そもそも達成度というのとは分からないし、達成度が分かれば施策の改善につながるのですよね。どうしてうまく、当初思っていたようにうまくいかなかったのかとか、じゃうまくいかなかった、次はこういうところを直してみようというふうな新しい動きにつながるの、そういう意味で言うとそこの辺りというのを頭に置いてやられるといいのかという感じがいたしました。

すごく抽象的なコメントで申し訳ありません。気付いた点として、失礼いたしました。

【河島部会長】 何かあれば。

【佐藤企画官】 大橋先生、どうもありがとうございます。非常に御専門の観点から有益な御意見を頂きまして、どうもありがとうございます。御指摘ありましたように、今政府全体として EBPM の発想に立ちまして、いろいろなこういった政策評価、あるいは行政事業レビューについても考えていくという取組をさせていただいているところでございます。

資料2-2の2ページ目の、スポーツの方のロジックモデルについても、昨年度文科省で参考にとりこんで設定したものでございますけれども、全体的にその後もいろいろと見直しを行っているところでございます。今回、具体的に次の資料の2-3の中でも、アウトカム等の設定をしておりますけれども、なかなかその設定に当たって担当課でもどうした方がいいのかなと考えている部分でございますので、また具体のところ、こうした方がよりいいのではないかとという観点から、併せて御指導を頂けると有り難いと思っております。

【河島部会長】 ありがとうございます。

ほかに、何か御質問等ありますか。

それでは、むしろ各資料2-3の方でももう少し具体的な施策のフォローアップということも議論する中で、更に進めた方がいいかと思っておりますので、文化庁の各御担当の方より資料2-3のフォローアップ案に、大きく3つの目標ごとに分けてありますので、御説明を頂き、委員の皆様から御意見、御質問を頂戴する形で意見交換をしていきたいと思っております。

資料と順番が前後いたしますが、まず、最初に博物館関係のマル14番、次に子供の芸術教育・体験の関係、そして最後に文化資源を活用した付加価値の創出についてという順番でお願いしたいと思います。

それでは、まずは博物館・文化施設の振興と専門人材育成について、企画調整課より御説明をお願いいたします。

【榎本企画調整課長】 よろしくお願ひいたします。企画調整課、榎本です。

資料2-3、11ページでございます。よろしいでしょうか。11ページ、マル14、博物館・文化施設の振興と専門人材育成でございます。きょう、16ある中で、その中で3つだけ。で、トップバッターでございますので、是非ここで千本ノックを受ける覚悟でやってまいりました。

博物館に関しては、この11ページ中ほどに現状分析として、まず博物館の数が5,600余りあるわけでございます。その中で、国立の博物館は10余りでございますので、直接的に文化庁がこうしますよと言って動くところは、国立が主になってまいります。そこで、今回この議論をするに当たりまして、私としては2つ考えております。

まず文化庁の施策というのは全5,000余りの博物館に直接的に関わるというよりも、まず1つ目、いかにいい事例を作っていくか。このいい事例というのはグッドプラクティスもあれば、あるいは反省すべき材料、こういったものもあろうかと思っております。いかにそういった事例をきちんと作っていくか、そして2つ目として、この事例をどうやって横に展開して普及させていくか、ここだろうと思っております。

そうした中で、きょうの目標ですとか達成手段について検討しているところでございます。まず、この14に関して2つの施策がございます。ダイヤが2個ありまして、博物館を中核とした文化クラスター、文科集積地区と認識しておりますが、その文化クラスターの形成、それから専門人材の研修でございます。

達成目標として、3つ挙げております。達成目標は振興基本計画を作った際に、一旦これ

でフィックスとしているところがございますが、1つ目が地域の博物館が中心となって文化集積地区を形成していく。それによりまして、地域の文化資源を生かした面的、一体的な取組を進めていく。2つ目として、博物館と学校との連携。3点目といたしまして、こういった活動を支えていく人材という観点で、学芸員等の専門職員の研修の充実でございます。

現状分析といたしまして、丸、幾つか並べてございます。数としては博物館、登録博物館ですとか相当施設ですとか、そういった博物館法によるものもございますが、それら以外も含めて5,600余りと集計しています。そうした中で、専門職員としての学芸員の方が、学芸員という肩書でやっていらっしゃる方が7,800余り、そして博物館に関して予算、実はこれ公立部分だけなのでございますけれども、平成11年から28年度の中で、これは教育委員会の集計の累積なのでございますけれども、減少傾向にあるというところ。一方で、学校と博物館の連携に関しましては、今回の新しい学習指導要領におきましても社会科、理科、総合学習あるいは美術等におきまして、美術館と博物館を積極的に活用していきましようということが明記されているところがございます。したがって学校との連携重要と。

また、博物館に関しては地域の社会教育施設の役割もありますけれども、併せてインバウンド貢献ということも、昨今どうしても課題として出ているところがございます。私としては、インバウンドそのものというよりも、いろいろな文化的背景を持っていらっしゃる方にどういうふうに見てもらおうかという観点での、工夫の一助になるのではないかと考えています。それから最近の話といたしましては、こういった公立の博物館はこれまで教育委員会所管となっておりましたけれども、今行っています国会の中で地方分権一括法が成立しております、これからは教育委員会だけではなく首長部局でも博物館の所管が可能としているところがございます。そうした中で博物館行政、更にいろいろな総合行政の中で取り組めればとも期待しています。

次に、測定指標といたしまして、数年に1度の調査が多かったりするのですけれども、博物館の入場者、利用者数それから人材の行政に関する評価、それから国民の鑑賞活動への参加、こういった指標も使っていきたい。そして達成手段といたしまして、ここからお手元に机上配付用で横長の資料を置かせていただきました。今回資料が大分、精選するという観点で作った結果、結局何の予算か分かりにくいなと思ひまして、横長の資料で今回対象としております施策をごく簡単に俯瞰（ふかん）しています。

2つ予算がございまして、1つ目が博物館を中心とした文化クラスターというものでございます。これが、一枚めくりますと、このクラスター事業の概要を書いてございまして、実はこの文化クラスター形成事業というのも更にここ3つに分かれていて、複雑な構成なのです。中ほど3つございまして、そのうち1つ目が博物館クラスター形成支援事業、これは博物館が魅力発信、観光振興、多言語化、いろいろな観点で地域の産業や観光部局といろいろな連携をしていながら、地方における文化の拠点になっていこうというもの。

それから2つ目、実はこれは従来から行っているのでもございますが、地域と共働した創造活動支援ということで、博物館が地域の子供たちあるいは障害を持った方々、高齢者の

方々、いろんな方と連携しながら新しい取組を進めていこうという事業でございます。こういった事業がまず、一つございまして、このうちの博物館クラスター形成支援事業は、もう一枚めくりますと日本地図に8か所マッピングしているものがございます。こういった8か所は、博物館施策におきまして比較的、1か所当たり1,000万以上を入れるところが多いのでございますけれども、地方における様々な課題への解決貢献という観点からの取組でございます。

こういった博物館クラスター形成支援事業がございしますが、そのほかに博物館の人材に関する研修事業、これが最後でございます。この研修事業も、博物館の専門職員の方の御経験に応じて、若手、中堅、管理職となっておりますけれども、いろいろな館長向けの研修ですとか、海外派遣ですとか、いろいろ幾つかメニューが分かれておりまして、これらを使っただけという構造になっています。

こういった構造の中での今回の行政事業レビューシートなのでございますけれども、またタブレットにお戻りいただきまして、12ページでございます。資料2-3、12ページでございますけれども、2つ御紹介いたしました文化クラスター形成事業に関しまして、ここではアウトプットを1つ、まずこの実行委員会の数、これを要すれば全体の事業件数でございます。

ですので、大体年間100件程度、比較的規模の大きいものから小さいものまで含めて、こういった事業を行っているというところですが、ここの下にアウトカムとして2つ挙げてみています。先ほど御紹介した8件ほどの、比較的大きい形で地域の課題解決に貢献するものとして挙げていますのでございますけれども、アウトカムとして2つ考えていまして、一つは博物館が連携するパートナーがどれだけいるのかという観点でございます。

一つの拠点には複数の博物館が参加しようということは必須としておりまして、そこに地域の観光団体ですとか教育機関ですとか企業ですとかが幾つ参加するかといったことをまず、一つの指標として、新規でございますので、30年度から入れてみているところでございます。それからもう一つ、アウトカムを入れておりまして、これは8か所の事例に関してどういうグッドプラクティスができたか、あるいはどんな反省課題があるか、これはきちんと集計して整理をしてそれをこのきっちり横展開、公表していきましょうということで、アウトカムとしてこの事業実施に関して他の博物館の参考となる取組の実施を推進するというので、指標として事業実施に関する実績報告書の結果、他の博物館の参考となる取組を実施していると認められる団体数ということで、これは今の30年度分、正に今整理しているところなのです。

30年度やってみて、こういういい事例は、これは周知すべきだ。あるいはこういったことは課題として、きちんと整理をして、論点として提起していくべきだといった、この集計を現在やっているところでございます。ですので、個別の事業を、お金を配って終わりはなくて、その成果をどう広めているかということに力を置きたいと思っております。

それから、タブレット次、13ページでございます。今度は博物館にいらっしゃる方々の

研修事業ということでアウトプット2つ、それからアウトカム3つ、並べております。このうちのアウトプットに関しては、研修の参加者数ですとか、それから実施の回数、日数、予算と連動した参加者数や日数について、まず置いてみてございます。館長研修等、平成30年度、これ実は文部科学省から移管された直後だったのでございますけれども、昨年度初めて文化庁で担当しております。その時点ですと参加者数、3つの事業に関しまして88でございました。今年度、31年度に関しては100プラスアルファということで、想定しています。また、研修開催日数、これは従来から文化庁で行っている事業でございますけれども、2つの研修合わせて8件という数値にしています。

その他、アウトカムに関して、これは3つございます。まず、一つが参加者のアンケートでございます。アンケートに関して、これも実は文部科学省で行っていた施策を継続している関係上、大いに役立つと回答した者の割合、これを6割と文部科学省で設定しておりました。ここに関しては、もう少し今年度実施するに当たっていろいろ工夫していきたい。実は、大いに役立つというだけではなく、いろいろな観点のコメントも頂いていますので、そうしたいろいろなコメントをきちんと反映するような成果指標も考えたく思っています。

またアウトカム、その2つ下ですけれども、ミュージアム・エデュケーターとミュージアム・マネジメント研修というものがございまして、ここについては指標、これまで長年渡って開催してきた研修参加者がどうなっているか、それに着目したく思っています。研修の毎年の参加者ではなく、研修を終えた方が今でもそれぞれの美術館、博物館において活躍しているかどうかという観点から、毎年度の博物館の研修に関する研修修了者が在籍している館がどれだけいるかということで、過去に研修参加した人も皆さん今、どうしていますというふうなフォローアップをしていきながら、活動している様子をフォローした上で、その数値を人数として挙げています。

ですので、この数値もただ単に300人台の数字が挙がっていますけれども、人数が増えたかどうかというよりも、そこの研修を終えた方々が今どうしているかということ、文化庁としてもきちんとフォローする。そして必要なサポートをしたり助言したり、横長のネットワークを作ると、そういったことを奨励していく観点から、こういったアウトカムとしての数値を集約しているところでございます。

14ページでは、グッドプラクティスとして4つ挙げてございます。いろいろな例を挙げておりますけれども、左上が昨年都内の博物館が連携して、東京メトロと連動いたしました、博物館での夜間開館という事業を進めていくに当たって、夜間に来てもらいましょうという取組、これも一定の成果が出ておりました。それから右の方に行きますと、群馬県の前橋におきまして、博物館の社会包摂事業、引きこもり若者自立支援といった取組も進めてもっています。

それから左下に行きますと、大分県におきまして、学校との連携教育、こういった取組がございまして。それから右下、これは横展開という観点で、研修事業の一環で博物館の環境会議というものを開いているのですけれども、そうした中で例えばクラウドファンディングに

関して国立が取り組んでいる事例を多くの方に知ってもらい、参考にしてもらいながら、多様な財源確保に取り組んでもらうといった観点を上げております。

最後、15 ページ、今申したような評価と改善点に関しまして、文化クラスターと研修等に関して、現時点で俯瞰（ふかん）しているところでございます。クラスター事業は昨年度始めて今年 2 年目、来年度になりますと 3 年目となりますので、そこでしっかり中間評価を実施していくということを想定しています。また、研修事業に関しましても、それぞれ趣旨目的に応じて実施しているところでございますけれども、研修内容に関しては毎年不断の見直しを行っていきながら、より質を高めていきたい。そして、様々なメッセージあるいはよい事例を、各博物館の方に持ち帰ってもらって、更に実践につなげてもらうということで取り組んでいるところでございます。

私からまず、以上でございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方と意見交換をする時間、10 分強をとっておりますが、どなたからでも何かお気づきの点等ありましたら、よろしく願いいたします。

きょう、御欠席の方から頂いている御意見、ありますか。

【佐藤企画官】 本日、御欠席の委員にも事前に事務局から資料を送りしておりまして、特にどなたからも意見、頂いていないようでございます。

【河島部会長】 この場、きょう委員の数も、出席の数が少ないので、どんな小さいことでも御自由に、何度でも発言していただく時間、たっぷりございますので、よろしく願いします。

【石田委員】 非常に分かりやすい御説明、ありがとうございます。全く門外漢なので、的外れでしたらお恥ずかしいのですけれども、お許してください。

14 番に関しまして達成目標を 3 つ挙げていらっしゃいます。その 3 つのうちの文化クラスターの件、それから専門職員の研修の充実に関して指標をお示しいただきながらのお話だったのですが、2 つめの点は学校との連携とのみ言及されましたが、つまり普及啓発の取組の促進ということに関して、具体的にはどのように進めていらっしゃるのか、具体的に教えていただけないでしょうか。それとも、今の中にどういうふうに含まれていたのか、その辺がつかめていないので教えてください。

【榎本企画調整課長】 ありがとうございます。施策といたしましては、博物館を中核とした文化クラスター形成事業の中で、地域と共働した創造活動支援事業というものがございます。これが、先ほどの事例で大きな事例ございましたけれども、博物館がいろいろなことをしていく中で、学校との連携、子供たちの活動等も意識した取組も、かなり含まれております。ですので、そういった活動を抽出していきながらということがまず、一つございます。

それから 2 つ目が、人材の育成の中で、エデュケーター研修というのがございまして、これが実は博物館の中で、エデュケーターという方の役割というのが、なかなか光が当たりに

くいといことで、あえて文化庁として意図的にこの分野、養成していくのだということから始めています。こうした事業を通じて、博物館でエデュケーターとして活躍していらっしゃる方が、より自信を持って地域の子供たち、あるいは学校教育と連携を深めていくという取組を進めてもらう、そういった実践を作っていくながら、この委員に御指摘いただきました学校教育との連携に関する施策の実現に向けて動いていくという構造で考えております。

【石田委員】 なるほど。ありがとうございました。

【河島部会長】 私、これについて伺いたいことがございまして、博物館を中核とした文化クラスター形成事業、競争的なスキームとして応募をかけて、こういうことをやりますというプロジェクトを提案してもらって、幾つかが採択されたということでもよろしいですかね。

その条件として、一拠点当たり必ず民間団体と連携をすることというのが条件ですよ。その場合、多分少なくとも3団体以上はというような条件だったのかなと思うのですが、もしそうだとするとそれが成果目標として実績になるというのは当たり前のことであって、この辺り説明していただけますか。

【榎本企画調整課長】 ありがとうございます。

このクラスター申請主体は博物館を中核とした実行委員会を作ってくださいということにしていますので、もうその建てつけにおいて、博物館以外のプレーヤーが参加をする。その中で博物館がリーダーシップをとってくださいというふうにしています。ただ、民間団体の数等に関しては、特に要項上の数の数値はございません。当然複数の博物館が連携するというふうにしていますので、2以上の博物館が組んで、チームを組む。そして、そこがさらに、地域の観光協会であるとか商店街ですとか、あるいは公共交通機関の会社等と連携を組みながら新しい事業を行っていく、イベントを作っていくということを想定していますので、そこで博物館だけで閉じこもった施策にせず、民間をどんどん入れた形にしてくださいということで、こういった指標があるのではないかと考えた次第でございます。

【河島部会長】 分かりました。そうしますと、目標としては大体3つぐらい連携してほしいなど、平均的に、そう思っていたところが実績としては4.1、平均があつて、それなりに連携の数が多かったという、連携の数というか連携している団体の平均の数が多かったということですね。

【榎本企画調整課長】 その上で、私としては2つ目の方を重視したいと思つていて、そこで実際どういう活動が行われ、どういった教訓なり成果が作れるかということで、その2つ目のアウトカムに関してはなかなか文化庁、蓄積がなかったものですので、民間と連携してもらおうということを前提とした上で、それ自体も評価のポイントとしながら、それでどうなるのと。それは、自分たちだけが潤ったではなくて、ほかにどういうふうな教訓なり知見が得られるのと。そちらに向かって取り組んでもらおうという、この2つ目の方を挑戦していきたいと思つております。

【河島部会長】 分かりました。どうもありがとうございました。

そうしますと、しつこくあれですけれども、この事業の審査員の人たちというのが恐らくいて、その人たちが評価もある程度行っているのですか。それとも文化庁だけですか。

【榎本企画調整課長】 審査に当たりましては審査委員会を設けていまして、そして年度ごとに進捗状況の確認、次年度の計画の確認をしております。その際、予算上これは不要であろうというものがあれば、ばさばさ切っていく。本当に必要なものだけ、きちんとメリハリをつけて取り組んでもらうようにしております。

【河島部会長】 分かりました。

ほかの皆様もいかがでしょうか。

【大橋委員】 どうもありがとうございます。

今回の文化クラスター形成事業、8か所選ばれているということで、結局この文化クラスターにおける博物館の位置付けというのは、多分それぞれの地域で異なると思うのですね。多分、よりインバウンド向けのところもあるだろうし、あるいはより地域に向けたところもあるだろうし、そういう意味で言うとグッドプラクティスというのは、恐らく日本全国に当てはまるグッドプラクティスは恐らくないと思っていて、多分もう少し将来的には類型化されるというか、ここにはこういうのが当てはまるよねと。でも別のところにはこういうふうな事例が当てはまるよねというような感じのグッドプラクティスなのかなと思っ

ています。そういうふうなことが頭に入っているのだらうなと思っ

ているのですけれども、他方でこの測定指標というところに入場者数などを書いてあると、入場者数が多ければ多い方がいいのだみたいな感じになると思いますけれども、ただこれも例えばもう、じゃあといってインバウンドに思い切りかじを切って、どんどん観光客を入れることによって、地元の人が実は何かゆっくり見られなくなるとかね、そういうところも多分あるのかなと。

そうすると多分、かなり入場者数とか数で見ることって非常に多様性をうまくすくい取れないことって随分、あるのではないかと思っ

ていて、そのこの辺りというのは、この行政事業レビュー、やらなければいけないとは思っ

ているのですけれども、実は行政事業レビューのこのシートの文面って所詮は上澄みしか見ていなくて、本当の魂というのは別のところにあるはずなので、こういうところで魂のことを議論して、行政事業レビューは上澄みを適当にやってもらえばいいということなのではないかと思っ

ました。

一つ、研修事業ですけれども、確かに学芸員の方々のモチベーションを高めることはすごく重要だとは思っ

わけですが、ただ研修をすることによって何を彼らに求めているのかというところが見えにくいかなと思っ

ていて、研修の数を目標にすえていないだけまだいいかなと思っ

ているのですけれども、このこの辺りの狙いというのは博物館にその人たちをとどめ置くことが目的なのか、あるいはもう少し広いところがターゲットとしてあるのかというところを教えてください。

【榎本企画調整課長】 ありがとうございます。クラスターに関しては、今回都市部と地方とで全く違っ

密着型のところと、地方部においても比較的観光客意識のところと分かれてくると思いますが、ざっと申しても大きく3つかなと思いますので、その中でそれぞれの特徴に応じた役割も違って来る。したがって、そこで得られる教訓とか参考となる事例も違って来るということを意識しながら、事業の実施に心がけております。

来館者数だけというのは正にその御懸念のとおりでございますが、ここも先ほど申したような都心の大型博物館と地方で比較的観光客目線を意識した館では、人数どうするという話でございますが、比較的小規模ながらいいコレクションをじっくり見せるところ、あるいは地方において地域住民の方との関係重視としているところもございます。ですので、ここも違って来るということは意識しています。

一方で、あえて入館者数というものを入れていますのは、より博物館が来館者目線というものをもっと意識しましょうという観点で、あえてこういったものを入れています。本来的には博物館ですから、収蔵作品のきちんとした維持・管理、修理の状況、あるいは専門的な学芸員の方の様々な活動の状況、そういった博物館の中のことをしっかり見るというところが大事かと思っておりますが、実は今回の文化庁の戦略が5個ありますけれども、今申したように博物館の本来のところは、どちらかという戦略の1番目に当たるのです。

戦略の1番目というのは文化資源をきちんと創造・発展・継承していくという話でございます。今回この文化クラスターに関しては、あえて戦略の1ではなく戦略の2番、文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現というところに、あえてこの話を置いておりますので、そこでより、博物館本来業務をした上で更にどう、いろいろな形で外とつながっていくかということ、あえて意識したところに置いているところでございます。

それから3番の研修なのですけれども、研修は毎回、文化庁で行う研修ですから、多くても70~80人とかしか、1回の研修ではできません。ですので、研修に参加した人自身の資質向上もあります。終わった後のネットワーク形成、横のコミュニケーション作り、こちらを実はより意識しております。研修参加した人はその後もずっとメーリングリストにずっと参加しろと、活動状況などもどんどん横展開しましょうということはかなり意識してお願いしているところなのです。

ですので、国でできる量的なところは限りがあるということ、前提としながら、いかに横展開していくかということ意識して、研修内容はその時点での最新のトピックをお伝えしますが、その後もずっとフォローということは意識したことがあるかなと思っております。

【河島部会長】 ありがとうございます。

日比野委員……。

【日比野委員】 遅れまして、申し訳ございませんでした。

このグッドプラクティスはそれぞれ今、榎本さんが言われたような地域の特性が出ているものが、すごく同じクラスターでも場所が違えば、博物館や美術館の規模が、収支が違えば組む相手が違って来るでしょうし、役割も違って来る。そういうことで代表的な4つのプ

ラクティスがあつて、こういう成功事例ができた背景というのは、全部把握、説明を聞き逃している部分がありますので、やや落ちている部分あるかもしれませんが、ミュージアム・エデュケーターというものの存在が大変重要であると思います。

今言われた本来の、美術館、博物館の業務プラス、それをより有効に活用していくという、その知識というものは、例えば教育機関で学芸員実習というものが、各教育機関であると思いますけれども、当然そこでは培われられない能力を求めるものになってきますから、そういう人材をどうやって育てていくのか、博物館、展覧会は企画できるけれども、どうやって外に展開していくのかというのは特殊能力というか、広げていくというコミュニケーション能力とか、その場その場のいろいろなものに適応していく、しゃくし定規じゃない適応能力というものが求められていくかと思うのですけれども、その人たちが一度やって、その後本当に継続していくかどうかということを追いかけて調査することはとても大事だと思いますし、その4つのグッドプラクティス、そして8つの実践があつたときに、それぞれのエデュケーターを受けた人同士が交流できる場というのですかね。

こういう情報が集まるセンターがあつて、そこでは互いの例は見られるけれども、その当事者同士が意見交換できると、もっと言葉もそれぞれの、そういうエデュケーターのやり方があるのかとか、うちだけが悩んでいたことじゃなくてお宅も悩んでいたのねとか、そういう解決方法があるのって、そういう現場同士の意見交換が盛んにできると、もっともつところ、言われたからやるのではなくて工夫してやってみようかというようなエデュケーターが、自主的に自分たちの解決方法を自分たちで考えていくというような、そんなふうにもなっていくのではないかなとは思っていますので、その地域同士、それはもうやられている。失礼いたしました。そういう場というのは実際にもう。

【榎本企画調整課長】 はい。おっしゃるとおりでして、ミュージアム・エデュケーターって大体博物館に一人いればいい方なのですね。ですから、館の中で孤立してしまいがちなものですから、そういった方々に持続的に気持ちを持ってやってもらうようにするためにも、フォローアップが要るなと思っていますので、さっき申したようにメーリングリスト、皆参加するのですよと。それから毎年やっていますので、期ごとの横の連携って高まっていますので、横の同総会とかがどんどん始まっている期とかもございます。

そして、講師陣の方も、毎年ずっと同じ方に面倒を見てもらっていますので、講師陣の方との関係もできてくるというふうにしてしまして、私としては、この事業今8年たったのですけれども、エデュケーター研修を修了した中からそろそろ、その中から次の講師といえますか、次の担い手が出てきてほしいなというふうに思っていますので、何とか各館で孤立しないで大きな形として動きを作っていくたく思っているところです。

【日比野委員】 エデュケーターの下にきつともつ現場で実際に動く、博物館、美術館によくありがちなというか普通にある、サポーターチームとか友の会とかという人たちがエデュケーターの下で、例えばメトロだったらスタンプラリーでこういうふうにお客さんが来たら答えましょうねとかという、エデュケーターの下にシフトで入っている数十人が

いるかと、それがボランティアなのか謝金が発生するのかはそれぞれだと思うのですけれども、その人たち同士の交流というものも必要かなとは思いますが、そういうところというはどういう感じなのですかね。正に現場の人たちとの。

【榎本企画調整課長】 まず、この研修に参加する方自体が結構現場といいますか、最前線で、自分で事業を回している方が多いのです。国立の美術館ですと比較的、シニアな方がチームを作っているものもあるのですが、現状として割と各館 1 人でがんばっていますみたいな方が多いように思うのです。国立ですと、おっしゃるとおりチーム制でやっていますので、そうした方の更なるモチベーションですとか横の連携作りは、確かに御指摘あるなと思っておりました。

これまでどうしても、地方の小さい館をどう応援するかという点が課題だなと思っていたのですが、先生がおっしゃるように大きい、チーム制でやっているところは、論点が違うかもしれませんから、そこはまた勉強したいと思います。

【日比野委員】 エデュケーター 1 人だけで企画をして、そして館の中で理解を得て展開していくというのはなかなか大変で、広げていく場合には東京藝大と東京都美術館でやっているアートコミュニケーター事業というもので、アートコミュニケーターがもう本当に年間、毎年 80 人が 3 年間で、80 人ずつが出ていくわけですが、そういう人たちがとても重要だと思うのです。美術館、博物館の正規のスタッフ以外の半分、美術館、博物館を愛していて、そして地域の独自性を自分の生活圏の中で関わりのある美術館が、自分たちの博物館、美術館だということを自分事で引き受けて、そしてまたいろいろな民間なのかいろいろな福祉施設なんかとつなげていくような、そういう人たちが本当に継続していけることが一番の、エデュケーターとしても力強いことになっていくかと思うのですが、その人たち同士が、例えばだんだん人数が少なくなっていってしまうという事例もいろいろあるのですが、もっとその人たちが横のつながりで会えるといいのかな。スポーツで言うと草野球チームが年に 1 回、全国大会があつてがんばれるみたいな。そんな、みんな一緒にやっているねという、そういう瞬間が年に一度でも 2 年に一度でもあると、また違ってくるのかなと。

【榎本企画調整課長】 ありがとうございます。ミュージアム・エデュケーターというのはアメリカとかヨーロッパに行きますとかなり活発ですが、日本はまだまだだなんて思っておりまして、それでがんばっているのですが、今頂いた点って非常に楽しい、いろいろな方がわくわくしながら取り組める感じかなと思いますから、いろいろとまた勉強、研究したいと思います。ありがとうございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

時間の関係もありますので……分かりました、どうぞ。

【大橋委員】 一点だけ、申し遅れちゃったのですが、気になるのが、文化クラスターの底上げを図るということは多分、究極的な目標だと思うのですが、そこに博物館を中核にしたという副詞が付いているところが若干、気になっていて、どちらかというと

人材も文化クラスターの底上げをするような人材育成というのものではないかと思えますし、あともう一つ、この人材の中にインバウンドのことが人材育成の中のメニューというか事例としてないのも気にかかっています、もっと富裕層とか結構来ているのですよね。そういう人たちのケアを文化クラスターの中でちゃんとしてあげるようなこと。それは博物館も絡むでしょうけれども、中核がある必要はないかもしれなくて、そこは文化クラスターの中の博物館という感じが、本来観光客というか顧客の目線というのとは別に、点じゃなくて面なので、その辺りの視点も重要なのではないかと思います。

【榎本企画調整課長】 大賛成でございます、ミュージアム・マネジメント研修の中では1コマ、観光庁の課長に来てもらって、昨今の観光施策との関係というのを意識するというを入れてあるのですけれども、よりマネジメント以外の一般の方々にもインバウンド関係を意識してどういうふうにやっていくのか、どういうふうに展示を作って見せていくのかという点、非常にあるなと思ってしまして、そういった方々をどういうふうな概念で表現したらいいのだろう。ミュージアムに関するインタープリターみたいな形で海外ですとたまに聞いたりするのですけれども、そうした方のいろいろな形での施策の立案ということが今、非常に喫緊なのかと思っております。御指摘ありがとうございます。

【河島部会長】 議論が尽きないような感じが出てきましたが、時間の関係がございますので、申し訳ありませんが次に行きたいと思えます。

次は、子供の芸術教育・体験の充実について参事官より、芸術文化担当、文化創造担当より、順番に御説明お願いいたします。

【坪田参事官】 芸術文化担当の参事官でございます。お戻りいただき、2ページのところをお開きいただきたいと思います。

文化芸術による子供育成総合事業、2つの大きな事業から成っておりますが、一つはオーケストラのような大きな集団で巡回する、学校を巡回する事業と、もう一つが小規模で、アーティストお一人でも派遣ということで、学校に行っていただく事業が大きくあります。

さて、達成目標ですけれども、非常に分かりやすい話ですけれども、本物の本当に素晴らしい芸術に子供たちを生で触れさせたいと、学校で触れさせたいと。それによって将来、芸大に行って芸術家になろうと願っていたくのも本当に有り難い話ですし、またそうは目指せないけれども、自分は一生音楽・芸術などに親しんで豊かな生涯を送ろうと願っていたくこともありということで、こういうことが、副次的な効果も含めて非常に子供たちの学び、育ちには大きい影響を与えるというようなことで、そういうことを、ここに書いてあるとおり、達成目標としてやっている事業でございます。

現状でございますけれども、アンケートをこの事業内でとっております。先ほどの4柱の1つ目は小中が中心なのですけれども、そこでの文化芸術鑑賞体験機会の提供についてどうなっているかということで、平成29年度中のデータでとりますと、何かしら提供していると、芸術鑑賞と一緒に演奏したりする体験機会、これが65.5%あると。ちなみこの65%、で全て国の事業でやっているわけではございません。小学校、中学校が単独で自分の運営費

でやっている場合、あるいはPTAとか講演会法人が主催してやってくれている場合、同窓会なども含めてですね。それと市町村が単独事業としてやっている場合、あと都道府県が単独事業として支援している場合、そういうものも含め、それにプラス国の事業も含めて65.5%ある一方、どのような事業も利用せずやっていないというところが16.8%あると。

1割以上というか6校に1校という状況があるということでございますし、まだこれから深い分析をしていかなければいけないと思うのですけれども、特定の学校はずっとやっていない、あるいは特定の学校はずっとやっているという状況も見られるのではないかと。学校といっても名前が変わって、我々細かい分析は完全にしきれてはいないのですけれども、そういう傾向があるとすれば、手を上げられない学校、やれない学校の子供というのはずっと鑑賞できない。これはいかがなものかと。特に義務教育においては全国あまねく機会を提供するというところから、問題ではないかと思っております。

一方、この現状分析の中で、そうは言っても今、小中学校等における学校の働き方改革ということで、先生の負担をこれ以上増やしてはいけなと。むしろ効率化すべきだという今、課題がございます。一方で指導体制をどう充実できるか、あと文化部活動についても部員減少で成り立たない部活動が出てきているとか、またこの教員の負担も部活動は大きいということで、地域で部活動になり変わる質の高い環境整備ができないかということも、大きな課題としては持っているところでございます。

ということで、こういう課題に対応するような小中学校でのあまねく全ての学校への機会提供ということと、学校の現状を踏まえた文化芸術活動を学校だけではなくて社会教育も含めてしっかりと与えていけるためにはどういう整備が必要なのかというのが、今課題として認識しているところでございます。

測定目標は、達成目標を図るためでございますけれども、小中学校等において子供を対象とした文化芸術鑑賞体験機会を提供実施していると回答した学校数、先ほど申し上げたとおりの割合と、子供たちが体験したことにより豊かな心や感性、創造性を育むことができたという回答した学校、その割合という。アンケートですけれども、その2つを指標としております。

達成手段としては、予算として、国の事業として53億円の事業、30年度中ですけれども、令和元年、今年度については少し伸ばしてきているというもの。あとは高校の部活動を盛り上げ、支援するという意味で、全国高等学校総合文化祭というものを毎年やっていたり、あとは交付税措置、あと文化部活動を適正にやってもらうためのガイドラインの作成というような施策も含めて、併せてやっているというところでございます。

次のページがまさに数字で測る部分でございます、アウトプットとしては活動実績ということで、まず一つ目の事業として学校にオーケストラなどが巡回する事業ですけれども、30年度では当初見込み1,819というところが1,803、次の事業の学校に芸術家を派遣するという事業、これは高校も含めてですけれども、これが3,339見込みで4,350ということです。これ、毎年少し数字が確実に増えていっているものでもなかったりする面は、学校の

要望に答える中で少し地方の地域部に行くときには少し多くの経費を要するとか、そういうことでなかなか効率的な回り方を完全に確保するというのも、必ずしもあまねく日本全体ということではできないということで、箇所数だけではなくてそういうふだん芸術活動が見られない地域にも少し目を当てるということで、単に箇所数ではない、このような変動をしているということが一つございます。

一つはアウトカム目標でございますけれど、正に豊かな心、感性、創造性を育むことができたという開催校の割合ということで、アンケートでございますからどちらかというところという評価が高めになるのかもしれませんが、それでも現にやっていただいた子供の感想とかそういうものも拝聴しますと、この90%以上の水準が維持できているというのもあるが、という部分ではないかということは考えております。

次をめぐっていただきますと、グッドプラクティスとして演劇の関係ですけれども、東京演劇集団風というところがやっていただいたミュージカルを、九州を中心にブロックでやっていただいたわけですけれども、多くのところがこのようにやっていただいているわけですけれども、各実施校のいろいろな実情とか要望とかをしっかりと聞いた上で、カスタマイズしたプログラムを作ってやるとようなことを、ここはやられているということでありまして、アプローチや広報というのが非常に丁寧にやられて、市町村とかそういうところとコミュニケーションも非常によくやっていただいているというようなところが、非常にしっかりやってくださっているなということで、他のところにもこのようなやり方でやると、ということでおひろめしているところでございます。

あともう一つ、芸術家を派遣する事業は実演家の安藤さんに、これは関西、大阪の方を中心とした事業ですけれども、小中学校の子供たちに障がいのある芸術家等をということで派遣させていただいて、車椅子ダンスの披露や車椅子ダンス体験等の機会等を提供するというので、非常にこれもいろいろな皆さんの意味、芸術にとどまらない非常に大きな意味を持ち、また子供たちに非常に感動といいますか、を与えたということで非常にいい評価を頂いているということで。このようなことをさらに、さっき言いましたような全国、特に未実施校に広げていくということと、また、より実質的にも子供たちに意味あるものにしていくということが、正にこれからの改善になってくると思います。

それが、次のページにまとめておりますけれども、先ほどの繰り返しになりますけれども、より中身、満足度を上げていくということと未実施校というものについて、これはどうしてかということになりますと、今はやりたい学校に手を挙げてもらって、あとやりたい芸術団体とこう、うまくマッチングしているはずなのですが、このマッチングの中でどうも固定化している部分があるのではないかと考えていますので、プッシュ型といいますか、ずっと手を挙げていない学校を少しターゲットングして、そういうところになぜやらないのですか、やったらどうですかということ、教育委員会とも連携してやっていく必要があるかなということ、検討しているところでございます。

また、改善の方向、下の方にありますけれども、仕組みとして学校の負担ということで、

芸術団体とかとやりとりをするだけでも先生方の負担があるという声もありますので、そういうものを横からサポートするような仕組み、これは部活動も含めて先生方が手をかけずに子供たちにはそういう活動をリーチできるような仕組みを作れたらどうかというところで、まだ構想段階でございますけれども、一番下の丸の途中でございますけれども、学校、地域とか芸術団体、あと地域の芸術系の大学も入っていただきたいと思っているのですけれども、そういうところが共働して行う地域文化倶楽部という、スポーツの地域のものがあると思いますけれども、あれの文化版というような形で、できたら外部指導者を円滑にコーディネートして派遣したり、また合同部活動など学校を越えた部活動のコーディネートができたり、あるいは御家庭ではなかなか体験できないような楽器などに触れる機会を与えたりとか、そういうようなことができてるのではないかと、環境整備ができるのではないかと、ということで、次のページにあるのは正にまだ構想中で、これを具体的にどういう仕組みで運用するかということも、今後の話にはなるのですけれども、この一番下に5つ並んでいきますような機能を持ったような、地域でのシステムというか、枠組みができないかなと今、検討しているところでございます。

以上でございます。

【三木参事官】 では、続きまして、京都の方から子供の芸術教育・体験の充実のもう一つの事業、伝統文化親子教室につきまして、御説明をさせていただきたいと思っております。資料は7ページでございます。

達成目標は、先ほど坪田参事官が御説明されていたものと同じでございます。この事業、伝統文化に特化しまして、親子、お子さん中心に学んでいただく教室を実施するというものです。この伝統文化は広めに捉えておりまして、民俗芸能とか邦楽とか日本舞踊といったものだけではなくて、生活文化と言われるような茶道、華道、それから国民娯楽と言われるような囲碁、将棋まで含めた、幅広いものを伝統文化と、この事業の中で実施していただいております。

現状分析の仕方は、この教室に参加が終わった後に子供たちにアンケートを採りまして、伝統文化への興味・関心が上がったとか、今後の参加意欲とか生活態度への肯定的な変化が見られたかどうかということを経験分析の項目としておりまして、測定指標といたしましては、80%以上になった項目がどれぐらいあるかというところに着目しております。

この事業の達成手段でございますけれども、この親子教室事業は予算約12億円で、全国で伝統文化関係の指導者の方々に教室で実施を頂いています。少なくとも年間5回以上、10人以上を相手にやってもらうことをお願いしております。全国で3,450か所、1年で見ますと大体、約7万人ほどのお子さんに参加していただいているというもので、これが教室実施型でございます。もう一つは自治体が主体となってやるものなのですけれども、自治体が主体となって地域で、幾つかのところでの伝統文化の教室を展開していただくと、面的にやっていただくというものでございます。教室実施型のものは26年からやっておりますけれども、地域のものには地域的な展開が必要だということで、昨年からは始めたものでござい

ます。

次のページを見ていただきまして、8ページですけれども、ここら辺はアウトプットとかどれぐらいの数をやったかというのが、数として出ております。先ほど申し上げましたアウトカムで言いますと、肯定的な変化があった項目を全8項目のうち、29年、30年、ほとんど80%以上の子供が肯定的に変化したと答えてございます。

次のページ、9ページで、この事業のグッドプラクティスということですが、この事業、ほとんどが教室実施型ですので、それぞれの地域に点になりがちですので、一つ目の府中のお雛子の場合ですと、教室実施型ではあるのですが、保存会に所属する24の支部が全て組織的にやっていたという事で、域内で面的に教室実施型をやっていたような例とか、あと教室実施型と地域展開型の連携という意味で、地域展開型を自治体がやられる際に、教室実施をやっていたのは指導者の方々にお願いをするというようなことをやっているのが2つ目の例であります。3つ目は、徳島県のつぎ町の場合ですけれども、地域展開型ということで、非常に担当部署も積極的に行っていただいております。30年度が初めてなのですけれども今後も拡大が期待できるということになっております。

次のページをめくっていただきまして10ページですけれども、今後の改善点というようなことで考えますと、地域によって開催される差がありますので、なるべく全国的に子供に幅広く経験できる機会を提供できればと思っております。それと、この事業は行政事業レビューにも係っております、そこでも今正に議論を頂いているのですけれども、より適切なアウトカムを設定した方がいいのではないかというような御指摘を頂いております、現在、先ほど御説明しましたように、経験した子供たちの肯定的な変化ということを出カムの指標にしておりますけれども、今行政事業レビューの方での議論では、単に子供だけではなくて、子供がこういうことを学ぶとかいうことについて親の気持ちとか意向というものも大きいので、参加をさせた親の変化とかこれを教えた指導者についての変化も、アウトカムの中でしっかり見ていった方がいいのではないかというようなこともアドバイスいただいております、今後そこら辺、アウトカムについてブラッシュアップしていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

【河島部会長】 お二人からの御説明、ありがとうございました。

それでは、委員の皆様より御質問、御意見等、頂戴したいと思います。よろしくお願いたします。

【小林委員】 御説明ありがとうございました。大変、興味深い事業をやっていたらということを知りましたけれども、これは先ほどのお話にもありましたけれども、手を挙げるのですよね。どなたにお聞きすればいいのかな、この传统文化の全てのものですけれども、学校で体験するものも含めて、あるいはその芸術家が行くタイプのものも、誰が企画をして誰が手を挙げるものなのでしょうか、そもそも。

【三木参事官】 伝統文化親子教室について申し上げますと、教室実施型自体はこの教室を実施される指導者の方々ですので、保存会の方もそうですし、お茶、お華であればそれを日頃地域で教えられている方とか、そういう方々です。地域実施型の方は自治体でございます。

【小林委員】 そうですか。学校に行くタイプのもは自治体が手を挙げるのですか。

【三木参事官】 地域実施型はそうですね。

【小林委員】 そうすると、先ほど手を挙げないところがあるというのは、自治体レベルで手を挙げないところがあるということでしょうか。固定化しているという話がありましたけれども。

【三木参事官】 偏在しているというのは正に、まだ30年、去年から始まってまだ数が少ないのですけれども、自治体数的にはまだ11しか手は挙がっていないので、ここはもう少し増やしていきたいと思っています。

【小林委員】 ありがとうございます。こういうタイプのものって、機会均等みたいな部分が大事なのではないかなというのは思っているのですね。それで、子供に対するアンケートというのは、それなりに意味があるのだとは思っているのですけれども、最近の子供って大人にこびたとは言いませんけれども、そういうアンケートの書き方というのが結構あるような気がするのです。自分の学生を見ていてそう思うのですけれども、だから、そのときによかった楽しかったどんなことがあったと聞いたことに、意味があるのかなと思っちゃうということですね。

むしろ、私自身が余り、鈍感なタイプだったからだと思うのですけれども、自分の経験したことが十年後ぐらいにすごく意味があったと思うようなことがあったような気がして、そういうことの部分でこういうことって大事な気がするのです。ですから、子供に対するアンケートって無駄だとは思いませんけれども、そんなに重視する必要があるかなと思ったということと、むしろどういう成果というかアウトカムがあるか分からないけれども、まず体験させる場所を増やしていく、これこそ数ですかね、みたいところで、何人やったということと自治体数だとか学校数だとか、そういうところでの検証が必要なのではないかなという気がいたしました。以上です。

【河島部会長】 事務局の方からお答え、1回ずつ頂くと結構時間がかかってしまうので、先に委員の方から御意見をあれして、それでまとめてお答えいただくやり方をお願いいたします。

【大橋委員】 途中で出てしまうものですから先に、思ったところだけ申し上げます。

この文化芸術鑑賞を体験って非常に重要だと思います。そもそも考えてみると、国民全体で見てもこうした体験したり鑑賞したりする機会って、人口減少もあるので分析しないと分かりませんが、実は機会って減っているのではないかと思います。そうしたものを本来増やしていくということはすごく重要だと思います。そうした観点で見ると、子供のうちにこうしたものを体験してもらうことで、大人になって功を奏した、鑑賞のインフラになっても

らうという観点もすごく重要なのかなと思います。

この施策の目的として、子供たちに、児童生徒含めて、鑑賞させることが目的なのか、あるいはこれをする事で大人になってもこうした文化のインフラの担い手としてなってもらうことが重要なのか、それによってアウトカムの考え方が随分違うのだと思います。そうしたところというのはどういうところに目的があるのか、鑑賞させるだけであれば毎年毎年同じことをやっていけばいいということだと思います。ただ、将来的に国民のインフラを担ってもらおうという意味であるとするれば、そうした形の取組というのは非常に重要だと思います。ありがとうございます。

【河島部会長】 松田委員，どうぞ。

【松田委員】 私もあと15分ほどで退席しないといけないため、少し観点を換え、全体的なことに関するコメントをまず一つ申します。資料2-3の1ページにある「①子供の芸術教育・体験の充実」と「⑭博物館・文化施設の振興と専門人材育成」と「⑦文化資源を活用した付加価値創出」についてですが、これらはそれぞれマル1、マル14、マル7と呼んでいますが、マルではない、項目自体の良い名前は何かないでしょうか。「目標」ぐらいになるのでしょうかね。資料2-1の2ページにあるように、文科省の「政策目標12 文化芸術の振興」が16のマルに分けられています。この16の項目自体は何と呼んだらいいのか、良い名前を考えられた方が良いと思いました。

それと、「評価点と改善点」のプレゼンテーションについてもコメントします。資料2-3の5ページに示されている「評価点と改善点」を例にして申し上げますと、このフォーマットは良いなと思いました。というのは、まず評価点を挙げ、次に要改善点を上げ、最後に改善の方向性を示されています。これと同じフォーマットは10ページでも見ることができます。「(3) 評価点と改善点」が、評価点、要改善点、改善の方向性、という順番で、3つ示されています。

ところが最初に説明いただきました博物館の話になると、15ページになるのですが、フォーマットが異なるのですね。評価点と改善点を一緒くたにして書かれていて、構成がわかりにくくなっている気がしました。「(3) 評価点と改善点」は同じ定型のフォーマットに沿って示した方が良いのかと感じました。

【河島部会長】 ありがとうございます。石田委員，よろしいですか。

【石田委員】 マル1の部分に私は特化して申し上げます。衝撃だったのが、16.8%もの学校でこういった機会がないという統計結果ですね。この数字だけを見るとはっきり手を挙げられないでいるところがこれだけある。親が連れて行かなければ演奏会を聞けないという家庭の子にとってこういう機会は非常に重要で、特に近くにそういった施設がない子供たちにとっては、これは危機的な状況だと思います。様々な大人の事情があるのはよく分かりますが、これは本当に喫緊の課題だと認識をせざるを得ないというふうに、強く思いました。

それと、アンケートを採っていらっやって、子供たちがよかった楽しかったと書くのは

とってもよく分かるのです。もう一つ、もしかしてもう突っ込んでやっていらっしゃるかもしれないですけども、お父さんやお母さん、おじいちゃんやおばあちゃん、お兄ちゃんやお姉さんに、きょう見たことをお話ししましたか。そういう能動的な何かアクションが、その受容した子供たちにあったのかどうか、私はそこを知りたいなと思います。

せっかくなので、田舎に住んでいる親は生の公演を観たり聴いたりする機会がなかなかないということもあり、親にもこういった機会を一緒に与えてあげるといっても、いろいろな事情はあると思うのですけれどもね、そういうこともできるとよいのではないのでしょうか。親、それから先生に対するアクション、機会の確保、いろいろな意味で子供の周りを取り巻く親や先生に対する鑑賞事業の事前の活動というのも必要なだろうと思います。

一言で、優れた舞台芸術を鑑賞する、体験するということについて、本当に検証をどこまでされているのか気になります。優れたということで、一言で言うてしまうことの、言うてしまいたいですけども、その辺の検証をどの程度なさっていますでしょうか。一度しかないかもしれないのです、子供にとってそういった機会がね。そのときに、もちろん琴線に触れるような体験ができるとは 100 パーセント言えないかもしれないですけども、我々は芸術的なレベルを確保する義務があると思うのです。

質問のような意見のような形になってしまいましたけれども、この事業、非常に重要だと思っています。これから日本が、例えば子供の自殺率が減る。子供の豊かな、本当に人間生活を送れるだけの人間形成が行われるようになる。そのきっかけ、入り口になる可能性が十分にある事業です。文化庁として、積極的に着実に、レベルの確保については、十分注意してやっていただきたいと思えますし、期待をしています。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、参事官お二人、何か……。

【日比野委員】 こちらの方に地域文化クラブ（仮称）の創設、大変これはいいなというか、是非できるといいなと感じています。それまで、学校に優れたプロの人たちがマッチングされていくということは本当、僕も小さいときを思うと学校でお芝居を見たとか、何か演奏会聞いたなという記憶があって、そういうやり方プラスこれからまた、今、僕もこの間今、あいちトリエンナーレのラーニングプログラムというものでついこの間も、愛知県の静岡県との県境の豊根村という、名古屋から車で3時間ぐらいかかるへき地の小学校に行って、ものづくりの授業をしてきた。

それは、あいちトリエンナーレの一個のプログラムなのですけれども、そういうところにアーティストが赴いて行ってということをつきかきにして、作品作りをしていくというプログラムなのですけれども、行くと田舎ですけれども、今皆、iPadとかゲーム、結構ゲームをしているという。勝手に思っていたイメージよりも結構都会じゃないと、都会というか情報はあるのだねというような感じがあたりして、きっと自分の町に学校にプロがやってくるということ、生の演奏とか生のお芝居を見るのと、今情報はどこでも収集できるので、きっと違うやり方があるだろうなと思ったときに、この地域文化クラブというものは、先ほ

どのクラスターもそうですけれども、その土地に合ったやり方が、連携の仕方があるという。

さつき博物館を中心としたということですが、例えば学校を中心とした地域の連携を文化がつかないでいくということであれば、どこにも、優れた演奏家が行くのではなくて、きっと地域には地域にしかない優れた芸術性のあるものがあると思うのですね。例えばそこ行ってホテルを観光するというのは、都会じゃ見られないけれども、ホテルを鑑賞するコーディネーターがいれば、よりホテルのことを見ながら勉強できるとかという、その地域じゃないと感じられないものが体験できるということは、今どんどん均一化、昔は本物は都会にしかなくて、地域に本物があってでかけていくという、そういうヒエラルキーがあった時代はあったと思うのですけれども、今は違ってきている。

地域しかないものもあるし、情報というのはどこでも、地域、中央格差なくゲットできるという時代なので、もっとこの地域文化クラブというものの在り方が、きっとこの今までの派遣するとかマッチングするというだけの仕事が、子供たちに芸術を体感することじゃない、違う作り方の母体になるのかなとは思いますが、今この委員限りのシートのところに幾つか関連してくる団体とかが出ていますけれども、例えば僕今サッカー協会、JFAの方の社会貢献委員会というのにも入っていて、サッカー協会とかJリーグという地域に根差した、J1、J2、J3、地域リーグという、あそこの組織はすごいもので、世界で言ったらFIFAは国連より加盟国が多いという、サッカーのスポーツのその組織力というか、あるかと思うのですけれども、その地域にとってのこのクラブ活動というのはすごくやっているの、そこが社会貢献ということでスポーツだけではなくてその地域の特性を生かしたコミュニケーションというものも、動いていたりするのですけれども、なので、今ここに教育委員会とか文化芸術団体とありますけれども、もう既に組織として日本中で展開しているような、僕今サッカーの話だけでしたけれども、そういうところと組んでいくと、より芸術というものが、表現の幅が、ただ単なる演劇、美術、音楽というだけのカテゴライズされたものではなくて、子供にとって演劇とか美術とか音楽というのはカテゴライズ、関係ないですから、受けたものを表現する手段としていろいろ学ぶことがあるのかもしれないけれども、体動かす、声を出す、何かそのアクションの軌跡が絵になっていくというような、そんなところでいろいろな地域性というのが、もっともっと出せるようなこの地域文化クラブというのができてくると、先生の問題とか働き方の問題とか少子化の問題とかも、ひも付いて解決というか、前向きに考えられることができるのかなとも思いました。感想です。

【河島部会長】 ありがとうございました。

事務局の2人から、何かリプライがあれば、簡単をお願いします。

【坪田参事官】 簡潔に申します。まず一つは機会均等の観点ですね。これは非常に重要な観点で、先ほど申しましたように、特に義務教育段階においてはあまねく等しく機会を与えていくというのが、これは国の方針でもありますので、特にますます複雑化する Society5.0 時代になるといえるときに、こういう感性を磨くということ、非常に大事だと思いますし、リ

アルタイムにおいては子供の心の問題とかいろいろなものを解決する力になる。

将来的にはまたそういう、将来に渡って生き生きと豊かな人生を送れる。あるいは芸術以外の分野に行ったとしても、こういう発想力というか様々なことが、ビジネスの発想とかそういうものにも展開していくということなので、極めて長期的にも重要だというふうに思っております。すぐに効果の検証が、今やった途端でこれがよかったかという、よかったと丸を付けるというだけでいいのかということ、おっしゃるとおりでございます、本当は時間をかければ10年後に、さかのぼって10年前のあれのおかげで今どうなっているとか、よかったと思うかみたいなことができれば、本当は一番いいと思いますけれども、評価の長期化みたいなことと併せて、いろいろ検討はしていきたい観点だと思っておりますし、先ほどのアクションを伴う、誰か家族とその話をしたかと。きょうのオーケストラすごかったとか演劇すばらしかったみたいな、そういうのを今のアンケートでは特に課しているとは聞いてないのですけれども、そういう工夫も非常にいいことではないかなと考えていますので、また検討に入れていきたいと思っております。

あと、本当に体験する場を増やすということで、何でも学校、学校って、地域のある意味拠点ですから、学校であまねくやるということがまず、なくてはならないと思っておりますし、文化庁の芸術教育が移管されてきましたので、しっかりと音楽、美術の授業あるいは特活の時間、総合学習の時間を使ってこういう活動をどんどんやっていくということ、学校を起点にやることも大事なのですけれども、一方で小中をまたいで、中高をまたいで、あるいは青少年教育としてかつて公民館や自治体のいろいろな会館が担っていたいろいろな文化の体験とかの提供機能というのが今、薄らいできているという中で、そこをまた取り戻すといえますか、新たな枠組みとかシステムを入れていくというようなことも、地域によってはニーズがあるのではないかと、正に日比野委員が御指摘のとおりでございますので、そういう形でこの地域文化クラブ、まだこれふわっとしてはいますが、これをどういう仕掛けでどうやっていくか、おっしゃられたとおり本当に、既に総合型スポーツクラブがあるところには、そこに文化も入れてやっていただくというようなやり方もあります。

おっしゃるとおりJリーグが、下部組織までであるところのJリーグの一つの形でやっていただくと。ドイツのああいうクラブ活動とかを見習って作ったJリーグとしては、それもありだと思っておりますので、そういうところとかいろいろ、商工会議所がやってくださる場合とか技術団体がやる場合、あと地域の大学がやろうとする場合、いろいろなパターン、主体があつていいと思っておりますので、そういうモデルを作って発信するようなことが近いうちできたらなという構想でございますので、そういう意味ではいろいろな知恵を貸していただければと思っております。ありがとうございます。

【三木参事官】 それでは、伝統文化教室の件ですけれども、数をしっかり確保して、全国的に子供たちが等しく機会を持てるようにということが重要だと思いますので、教室実施型はもう数年来やってきておまして数字がある一定なので、キーは地域での展開型かなと思いますので、自治体としっかり協力して、ここを増やしていきたいと思っております。

から、アウトカムの話は小林委員，それから石田委員からもお話のあったことも踏まえまして，よりブラッシュアップをしてきたいと思っております。

【河島部会長】 ありがとうございます。

時間が押してしまっていて，もう一つありまして，文化資源を活用した文化価値創出について，3人の方でしょうか，文化財第一課と文化資源活用課，参事官から順番に御説明お願いしたいのですが，松田委員はそろそろ御退席ということ。

【松田委員】 先ほども申しましたが，フォローアップのプレゼンテーションの構成を是非そろえていただきたいということが，私からの最後のコメントです。ありがとうございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。残りのお2人は私たち3人だけになるのですけれども，少し延びても大丈夫ですか。

【日比野委員】 大丈夫です。

【河島部会長】 申し訳ありません。では，事務局の御説明よろしくお願ひいたします。では，文化財第一課長からお願いいたします。

【山崎文化財第一課長補佐】 すみません。所用がありまして，私，課長補佐の山崎といひます。よろしくお願ひいたします。

まず，資料ですね，文化資源を活用した付加価値の創出というところでございますが，日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信事業でございます。こちらは，国際観光旅客税で今年措置されました事業でございます。事業の資料はありますか，この事業は訪日外国人観光客，旅行者の各旅行前，訪日直後，主要観光地に行ってから，その帰国直前と帰ってからというそれぞれの各段階において，先端技術を駆使して文化財等の効果的な発信をするという，魅力発信をしていくというような事業でございます。

ページ番号16番でございます。失礼いたしました。16番の日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信事業でございます。この達成目標といたしましては，今申し上げましたように，日本文化について訪日外国人の旅前の情報入手の容易化，先端技術を駆使した効果的な発信を行って，各地域で消費の拡大だとか体験満足度の向上，再訪意向の向上を図っていくというような事業でございます。

現状分析としてはこちらにございますように，訪日前の公的な情報発信，外国人への日本文化の魅力発信に課題があるという認識がありまして，それに基づいて消費拡大，訪日外国人の旅行者の体験，満足度の向上だとか，そういった再訪意欲の向上を図るための情報発信をしていくと。そのために，例えば情報収集をするに当たり，利用する空港等での主要インフラ，訪れる主要な観光地での文化財をはじめとする日本固有の文化資源の風景や日本文化の魅力を発信する取組が必要だという認識の下，行っているということでございます。

測定指標といたしましては，ページ番号，次の17ページにも行政事業レビューの抜粋ということで掲げさせていただいておりますけれども，表のまず一番上ですね，アウトカムとして訪日外国人旅行者の再訪意欲がこの目標値を上回ることということでございます。成

果指標といたしましては、空港等において日本文化の魅力発信事業において測定した、訪日外国人旅行者の日本へ再訪したいと回答する割合というものが1つ。さらにはその下の文化財所有者が行う、観光地において文化財所有者が行う日本文化の魅力発信の取組に対する訪日外国人旅行者の満足度というのが2つ目。更にもう一つとして、空港で魅力発信を行うということでございますので、その3つ目のところですが、空港等における日本文化の魅力発信事業において測定した、訪日外国人旅行者の滞在の満足度ということで、3つ指標を掲げさせていただきたいと考えております。日本文化の魅力発信については、以上でございます。

【河島部会長】 続けて、文化資源活用課の方ですかね。

【菊地文化資源活用課課長補佐】 文化資源活用課の菊地と申します。どうぞよろしくお願いたします。ページ、22ページ、お願いをいたします。私から2つ、取組を紹介させていただきますが、まず Living History（生きた歴史体感プログラム）事業について先に説明をいたします。現状分析の箇所を御覧ください。

訪日外国人観光客などの観光客が年々増えておりますけれども、各地の重要文化財、建造物、史跡等を訪れていただいて、日本の歴史文化の理解を深めていただくということは、非常に重要なことと、インバウンドの促進にも重要だと思っております。しかしながら、観光客が訪れた場所で必ずしもその往時の姿が分かりやすい形で公開されていないために、文化財の価値、魅力が十分に伝わっていないというような状況がありますので、訪れた文化財のところで、例えば往時を再現した歴史体験行事を実施したり、当時の衣装などの展示を行うことによって、文化財に新たな付加価値を加えて、魅力を更に増していただくというような取組を行おうと考えております。

こうした支援を通じまして、観光客等に文化財とともに歴史を体感していただいて、地域活性化の好循環の創出を行おうというような取組でございます。この取組につきまして、達成目標と測定指標について御説明をいたします。一番上の達成目標のところでございますが、観光拠点としての更なる磨き上げが図られ、訪日外国人旅行者が増加することということでございます。

それから測定指標、上から3つ目になります。観光拠点整備計画等とありますけれども、事業を実施する地方公共団体や、地公体や民間団体を含む協議会に対して計画の策定をお願いしまして、その中で例えば Living History 事業として組み立てたプログラムへの参加者の総数であったり、文化財を訪れた外国人観光客数などの目標を設定していただいて、その目標を、それぞれ設定された目標を80%以上達成した地方公共団体等の割合ということを測定指標とさせていただきます。

1枚、次のページをお願いいたします。主な事業の分析ところでございますが、ただいま申し上げました測定指標を成果指標としておりまして、成果目標といたしましては、観光拠点整備計画等の目標値の達成率が80%以上となる地方公共団体等の割合、これが80%以上になることというのを目指したいと考えております。この取組は今年度から始める事業で

ございますので、その他の項目につきましては特段記載しておりませんので、省略をさせていただきます。

次に、24 ページをお願いいたします。24 ページからは文化財多言語解説整備事業でございます。先に現状分析の箇所を御覧ください。訪日外国人旅行者が地域を訪れた際に、解説文が乱立していたり表記が不十分なために、観光地としての魅力が伝わらない等の課題がございます。例えば、英語などによる解説が存在しなかったり、日本語で書かれたコンパクトな解説を単に直訳しただけの解説になったりしておりますと、外国の方にとって我が国の文化の魅力を十分に伝え切れないというような事態になってしまいます。

そのために、文化財について分かりやすく魅力的な多言語解説文によって、先進的・高次元な手法を用いた媒体を整備する事業への支援を行って、訪日外国人旅行者の満足度を向上させるということを考えております。達成目標と測定指標について説明をいたします。一番上の達成目標でございますが、外国人等の意見を踏まえた先進的・高次元な解説板等の多言語化を支援することでございます。測定指標でございますが、整備を実施した観光拠点における、外国人旅行者の満足度を指標としています。達成の手段につきましては、ただいま概要を説明いたしました、この事業を平成 30 年度から実施しておりますけれども、この施策の実施を通じて目標の達成を図りたいと思っております。

それから、(2) でこのページと次のページにかけて 2 つ事例を載せております。一つは日光の二荒山神社での取組でございますが、時間の関係でその詳細は省略をいたします。

次のページの、成果目標と成果実績でございます。成果指標は先ほど申しましたように、整備を実施した観光拠点における外国人旅行者の満足度としておりまして、成果目標はこの満足度が 80% 以上になることというのを目指したいと考えております。なお、30 年度既に取組を始めておりますけれども、まだ成果報告が届いておりませんので、成果実績の箇所につきましては空欄になっておりますことを、最後の申し添えさせていただきたいと思っております。

私からは以上です。

【坪田参事官】 私からは 19 ページに戻りまして、日本博を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充ということでございます。始めに申しますが、部会長から御指摘もありましたように、まず観光インバウンドの拡充というのが最終目標のようになっておりますけれども、もちろん言うまでもなく、文化芸術の振興を図るといようなことも大前提としてあった上で、国際観光旅客税を活用した事業であるということで、このような達成目標の書きぶりにさせていただいております。ここに記述のとおりでございます。

現状分析として、インバウンドということで見ますと、インバウンドに資する情報発信とか取組というのは、並行して日本の特に若者とか子供たちに対してそういう分かりやすい情報発信、また機会提供にも同時に資するものになっていくといようなことを考えておりまして、これまで分野とか施設ごとに情報発信が、少しばらばら感があったといようなものを一元的にしていくといようなこととか、あるいは本当にいい取組の蓄積といの

が余り、ほかの都道府県といますかそういうところに展開されていない傾向があるというところで、とりわけこの海外の発信というところは、観光庁との連携も既に始めておりますけれども、戦略的、国ごとのニーズ、興味に対応したプロモーションであるとか、あるいは訪日外国人が滞在しているいろいろなプログラムを体験したいというという、そういう体験型のプログラムコンテンツの開発であるとか、また新しい見せ方、新しい最新技術を使った取組であるとか、そういうものをこの事業で後押しすることによって、それをレガシーとしても残す、全国にも横展開してくというようなことが狙いであるし、そういう分析の観点でやっていかなくていけないと思っております。

測定指標でございますが、これは正に御示唆を頂きたいところでございます、実はこの事業については必要な効果検証をどうするかについての調査費も確保しております、今後、年度内に実施していくということになりますので、正にこういう観点で指標を立てるべきだという観点を頂ければ、それに即して今後検討していくことになろうかと思っております。達成手段ですけれども、この予算においてですけれども、約35億円の新規予算を国際観光旅客税で確保しているということでございます。

次のページに指標が書いてありますけれども、現時点で考えているところは、アウトカムの指標としては、それぞれの委託事業の公募と採択というのが今、進行中でございますけれども、それぞれの申請書に例えば1万人の鑑賞者を集めるとか、入場者数を集めるというようなことを書いていただいている中で、うち15%とかあるいは何人とかという形で、訪日外国人旅行者の鑑賞者、入場者を確保するというのを、書いていただいて申請を頂いているということで、その見込みがちゃんと達成できたかということ成果指標にするということが、委託事業についても下にあります補助事業についても一つ分かりやすい、数量的に分かりやすい目標になってくるかなと思っておりますが、これ以外にも我々、副次的に考えなくては行けない目標、そもそもの文化技術の目標というものも頭に置きながらやる必要なるなということ、改めて思っているところでございます。

日本博のイメージでございますが、次の21ページありますように、これはもう現在、ほぼほぼ採択が終わって、公表も少しずつしているものでございますけれども、外国の方の興味がある日本のよろいを集めた展示を分かりやすく、また体験型のプログラムを入れてやっていくとか、フーリア美術館というアメリカのスマソニアンにある美術館の、門外不出の北斎のいろいろな肉筆画等を高精細複製画で持ってきて展示するとか、あとは外国人のための歌舞伎鑑賞教室、他にも能楽や文楽なども計画中ですけれども、そういうものが日本博としては今、考えているところであります。また、時期が来ましたら大々的に広報、情報発信をしたいと考えております。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。時間を過ぎているのですが、残っている我々が何か、この場であれば、是非お願いいたします。いかがでしょうか。

【日比野委員】 日本博の出国税を資金源としてということで、インバウンドが主語とし

て語られているということで、そうだなと思って拝見しておりますが、いろいろな歴史とか文化財のものを外国の方により知ってもらうために、最新のいろいろな機器を使って多言語化する、分かりやすく発信していくということが一番基本的なことかと思うのですけれども、往々にしてきつと、日本人がどれだけ知っているかという、割と知らなかったりするともたくさんあると思います。

僕も知らないこともたくさんあって、いろいろな地域に行くと、当然この地域の人はこの地域のことを知っているのだろうなと思って、例えば普通の近所の人とかタクシーの人に聞いても、前もって調べた人の方がよく知っているということも多々あることで、なので外国人の人が日本に興味が出てきて、目的をもってその地域に行くと調べていくのできつと、今でいったらいろいろなサイトで十分調べて行っているかと思えますし、なのでこういう多言語化を踏まえたきちんとした整備をすると、改めて近所の人がああそうだったのかと、日本語を読んで学ぶ機会も何か多いような気がするのですね。

なので、目的としては当然、インバウンドかもしれませんが、一番のガイドするものは表示とかサインではなくてその地域の人、いや実はここはねという、言葉でもてなしながら会話の中でその人なりの解釈の歴史観を、外国から来た人たちに話をするという、その中で片言なのか同時通訳のアプリを使ってもいいと思うのですけれども、それが一番、インバウンド海外から来た人たちがきちんとしたデータで習得する歴史的な情報プラス、日本人とそこの人と話した笑顔とかというのはすごくいい、その人から聞こえた言葉が、さっきの子供たちが本物を見るということと同じように、本物の文化財を見ると同時に本物の、そこに住んでいる日本人と会話するというのは、とても記憶に残ることになると思うので、こういうサイン的なものプラスそれを改めて日本人が見て、そうだったんだよなということを確認した上で、きつと英語の表示と日本の表示があると、日本語で言うのは英語でこういった言い方をするのだという、そういうのを見たりすることもあるのですけれども、日本人にとってもとても有効なものになっていくのだろうなという、そういうふうになっていくといいなとは思っております。

【河島部会長】 小林さん。

【小林委員】 いいです。

【河島部会長】 いいですか。はい。

大体、結構なのですけれども、私 20 ページにあるアウトカムのところだけ、少しだけ申し上げたいのですけれども、委託事業者が設定した何々における訪日外国人旅行者数を上回るとか、最初から委託事業者と補助事業者に設定をしてもらって、そのカウントをするのも彼らなので、どうかというところがあって、観光学の先生が前、ほかの場でおっしゃっていたのですけれども、数えることは結構大変なわけなのですよね、実際には。かなりアバウトな数値が出てくるだけで、余り意味あるかなというようなことをほかの場面でおっしゃっていたことがあるので、気にはなりました。

それでは、委員からの意見は以上なのですけれども、事務局として今のお三方、何かあれ

ば、御回答があれば。特にないですか。よろしいですか。

はい、どうぞ。

【坪田参事官】 非常に大事な御指摘を頂いたと思っています。外国の方に分かりやすく英語表記を考えたり、いろいろなコンテンツ、プログラムを考えたりするということは、日本の方、特に子供たち、これまで興味がなかった若者にも非常に分かりやすくなるし、いろいろと入っていく機会を与え得ると、身近な機会を与えるものですし、地元の固有の文化を意外と知らないということ、外から評価されて再評価、再認識するというのはよくあるのではないかと考えていますので、そういうことで誇りを持てるということも含めて、地元の文化を再認識したり学び重ねをしていただくというようなことが子供たちにもできれば、非常に大きな効果が長期的にもあるのではないかと、そういう大きなプロジェクトとして狙っていこうとは思っております。

もう一つ、部会長から指摘があったところ、非常にごもつともな部分もあるのですが、これまで無理だ、無理だということ、いろいろインバウンドを掲げてきたプロジェクトについても、余りこういうことをやってこなかったということで、初めて自ら自己申請とその評価も若干どうとるのだというようなところがあるのですけれども、こういうことを意識して、例えばチケットをもぎる方々が、多分見方、なかなか分からないと思うのですね。

エントリーがインターネットで外国のカードとかで入ってくれば明らかに外国の方で、来た人なのですから、本当に来られた方が日本に在住の方なのか訪日外国人かということも本当は分からないし、あといろいろ分からないですけども、最寄りの方が認識しているいろいろ会話に耳済まして、これで大体3割ぐらいが今回は入ったとか、去年は1割しかいなかったけれども今回は、3割は外国の方に入っていたと。それも、アジアの方々が非常にこの講演を評価してくれたのだということ、積み重ねるだけで、本当にニーズに対応したものにどんどん改善できたり、新たなプロジェクトに挑戦する心も生まれてくるのではないかと、余り厳密ではないかもしれませんが、非常に大事な意識付けかなと思っていますので、これも更にいろいろ吟味していきたいというふうに思います。

【菊地文化資源活用課課長補佐】 私からも一言、日比野委員がおっしゃったとおりでございます。多言語の整備なんかをしていきますと、外国人のみならず、実は日本の方にも非常にいい取組、効果が出ると思っております。英語に例えばする、中国語にするという過程では、まずは今ある日本語をしっかり見直す。日本語で書かれている説明を見直す過程において、より身近にある文化財というのはどういう性格のものなのかと、当然背景の違う外国の方に説明することになりますから、更にさかのぼって丁寧にその自分たちの宝物はどういうものなのかを考えていくことになり、それがひいては地域にとってよりその文化財に対して愛着を持っていただく過程になっていくのだらうと思っております。

また、表示やサインだけではなくということがございましたけれども、この多言語の取組のみならず、今回文化財保護法が4月に改正されたものが施行されましたけれども、地域に

において未指定の文化財も含めて保存・活用するための地域の計画を作っていきますという動きもございます。

それらの中では、文化財を点にするのではなくて面として捉えながら、地域の文化財がどういう成り立ちになっていて、それをどう我々地域の人たちは今後守っていく必要があるのかというようなことを考えていくような、そういう取組も進めていきたいと思っておりますので、こういった解説の充実を通じて、又はその計画の策定等を通じて、地域の方も含めて自分の言葉で自分の地域の宝がしっかりと語れるというようなところまで、しっかりと取組ができるように応援していきたいと思っております。

【河島部会長】 どうもありがとうございました。予定の時刻を超過いたしまして、大変失礼いたしました。次回以降もきょうのようにまた、活発な御審議を賜りたく、どうぞよろしく願いいたします。

最後に事務局から連絡事項を頂きまして、閉会といたします。

【佐藤企画官】 今後の日程等についてでございますが、別途また、御連絡をさせていただきます。また、タブレットの端末ですけれども、そのまま机上に置いておいていただきますよう、お願いいたします。事務局からの連絡は以上です。

【河島部会長】 それでは、これで閉会とさせていただきます。きょうはどうもありがとうございました。